

学術奨励金 よくある質問 (Q & A)

Q1: 選考基準はありますか？

A1: 最も重視されるのは社会的有益性です。

その他には、研究の創造性、ユニークさ、技術進歩への影響度、計画性、研究費の有効利用度の各視点から評価し、採否を決定しています。

Q2: 「望ましい研究テーマ」といったものはありますか？

A2: 望ましいテーマは特に定めていません。

近未来の社会生活に実用化され、又は応用できると思われる理工系の学術の研究であれば何でも結構です。

具体的には、電気工学、電子工学、エネルギー、工業材料、機械工学、環境保全、有機・無機化学等に関する研究等を想定していますが、これ以外の分野でも受け付けています。

Q3: 申請書に記載した方が良い内容はありますか？

A3: 申込書見本の項目を基本とします。専門分野以外を選考される場合もありますので、全てにおいて、分かり易さ、客観性、納得感が最も大切となっています。

次に、選考の中心となる研究方法の妥当性(手法、手順、期間及び、費用配分、次善の策の準備等)や図表、引用文献等の適切な活用も重要です。

その他、申込書見本の「その他」の記載内容(他の研究費の取得状況や論文等)は、申請者の履歴書として活用されることがあります。

Q4: 講師という肩書ですが選考に影響しますか？

A4: 全く関係ありません。申請書の内容で判断されますので、ある意味、実力主義であり、未来志向ですので、研究内容が重視され、申請内容で判断されます。

特に若手研究者の方は、初めて助成金を申請される場合や論文発表が少ない場合もあるかもしれませんが、その場合は、内容重視で判断されています。

Q5: 奨励金申込書類に金額の使途、内訳金額を記載するようになっていますが、物品、試薬等だけでなく、旅費、書籍等も可能でしょうか？

A5: 用途に制限はありません。

発表会に出席する旅費、書籍購入費などの用途も可能です。ただし、旅費については、比率が高い場合(具体的には20%)、選考委員会の審査時にマイナス評価となることがありますので、留意ください。

Q6: 他の先行研究例との比較は書いた方がいいでしょうか？

A6: 選考委員会では、「他の先行研究例との比較がなく評価できない」としてマイナス評価となることがあります。先行研究例があり、自分の研究の新規性、独創性、優位性等があるときは、これを書くことをお勧めします。

Q7: 研究期間は原則1年でしょうか？

A7: 研究期間の制約はありません。

数年かかるもの、現在進行中のもの、1年以内に終わる見込みのものでも可能です。なお、数年かかる場合、1年以内に研究が終わらないこととなりますから、その場合には、進捗状況の報告を、1年後を目途にお願いしています。

Q8: 申込書は、何枚程度にまとめればよいでしょうか？

A8: 募集要項では、枚数は「6枚以内」とします。

また、研究の背景について、当該分野の世界あるいは日本における研究、技術開発の動向を簡潔かつ明確に示し、その中での本研究の位置づけ、特色、波及効果等について、わかりやすく記載してください。

Q9: 研究成果報告の様式は決まっていますか。

また、経理的報告、経理的書類は必要でしょうか？

A9: 報告書の様式は定めていません。

報告要領として「学術奨励金受贈者募集の細部」の最終頁に載せています。

研究の進捗状況、又は成果、今後の見通しや課題等について、1～2枚程度で自由に記述ください。

また、経理的報告や経理的書類(使用実績の報告、証拠書類・領収証等)は必要ありません。

Q10: 「学術奨励金の募集要項の細部について」の“採用が決まったら、別途、所属

機関の長の押印書類を提出する”とはどういうことでしょうか？

A10: 採用が決まりましたら、当財団への申請が、所属機関の長の了解を得ているかを確認するため、申請書の1枚目に所属機関の長の箇所に押印していただき、この1枚目のみ、送付していただいています。

押印のある書類の郵送に換えてメール(PDFファイル)で送付されても結構です。

Q11: 贈呈式の日時や場所等はどのようになりますか？

A11: 贈呈式は、11月頃の午後の時間帯を予定しています。

場所は、大電俵(久留米市南二丁目15-1)の3階会議室を予定しています。

なお、全員が揃わない場合は、午前中から開催する場合があります。

具体的な日程は、事務局から、皆さんの都合を問い合わせ調整しています。

Q12: 贈呈式に出席できないときはどうなりますか？

A12: 万一、都合がつかない場合は、研究概要のご説明ができる方がおられれば、代理出席でも結構です。

Q13: 説明方法について教えてください。

A13: 研究概要のご説明は、15～20分程度でお願いしています。プロジェクターとスクリーンは、財団で用意しています。

プロジェクターは、紙の原稿を投影できるタイプですが、ノートパソコンを持参され、プロジェクターで映しながら説明される方がほとんどです。

聴講者は、財団の役員数名のほか、大電俵の技術者10名前後です。その他、マスコミが見えることもあります。

Q14: 翌年度から他の大学へ赴任することになりましたが、後任が研究を引き継ぐことになっています。頂いた研究費や研究機材の取扱いについて教えてください。

A14: まず、状況が変わる場合は、メールで結構ですので、財団事務局へご一報ください。なお、取扱いについては、次のとおりです。

その研究テーマを現在の大学で別の研究者が引き継がれる場合は、その大学で引き続きご使用いただいて大丈夫です。また、最終報告書に関しましても、引き継がれる研究者の方からご提出いただくこととなります。

なお、引き継がれることを明らかにし、また連絡先を明確にする為、赴任される前に受

贈した研究テーマを引き継がれる方から「継続して研究を行っている」旨の報告書の提出をお願いします。

その報告書の記載内容は、申込時と変わらなければ、同じ内容で結構です。

残りの研究が終わった段階で、最終報告書の提出をお願いいたします。

Q15: 翌年度から他の大学へ赴任することになります。赴任先で頂いた研究費や研究機材を取扱うことができるか教えてください。

A15: まず、状況が変わる場合は、メールで結構ですので、財団事務局へご一報ください。なお、この場合の取扱いについては、次のとおりです。

学術奨励金は、研究テーマに対して給付していますので、転任先でも同じ研究テーマを継続されるのであれば、引き続きご使用いただけます。

また、購入された機器等につきましても、赴任先の大学へ移管することが可能です。

当財団への手続きは必要ありませんが、報告書の提出が必要になります。

(転任時の報告書) 受贈 1 年後の報告書については、転任先にて継続して研究を行っている旨の記載をお願いします。

(最終報告書) 最終的には、転任先で残りの研究が終わった段階で、最終報告書の提出をお願いします。